

## 通信プラットフォーム研究会 第1回 議事要旨

- 1 日 時 平成 20 年 2 月 27 日（水） 16:00～18:00
- 2 場 所 総務省 1 階第 1 会議室
- 3 出席者
  - ・ 構成員（五十音順、敬称略）  
相田仁（座長）、会津泉、依田高典、江崎浩、太田清久、河村真紀子、北俊一、後藤幹雄、佐藤治正（座長代理）、津坂徹郎、東海幹夫、野原佐和子、藤原まり子、舟田正之、森川博之、柳川範之
  - ・ 総務省  
寺崎総合通信基盤局長、武内電気通信事業部長、安藤総務課長、谷脇事業政策課長、古市料金サービス課長、高地事業政策課企画官、阿部事業政策課課長補佐
- 4 議事内容
  - 開 会
  - 議 事
- 5 主な議論
  - (1) 開催要綱について
    - 事務局提案の開催要綱案について了承された。
  - (2) 座長の選任及び座長代理の指名について
    - 相田構成員を座長に選任し、相田座長より佐藤構成員を座長代理に指名した。
  - (3) 通信プラットフォームの現状と課題について
  - (4) 通信プラットフォーム研究会の今後の進め方について
    - ※ 事務局から両案件について、配付資料に基づき説明を行った。
  - プラットフォーム機能の「オープン化」ではなく「連携強化」としているが、「プラットフォームがボトルネックだからオープン化する」という議論とは視点が違うということか。
    - その通り。公正競争の為のルールといった観点から強い開放を求めるというニュアンスよりは、関係者が win-win の関係となることが出来ることを目指しているため、「連携」という語を使っている。
  - プラットフォーム機能について色々なカテゴリー分けがされているが、原則的には、ネットワークを持った通信事業者のプラットフォーム機能の議論を行うという認識で良いか。また、それ以外のプラットフォーム機能というものはどういうものを想定しているのか。
    - 例えばモバイルにおける現行のビジネスモデルでは、基本的には通信キャリアが認証・課金といったプラットフォーム機能を一体的に提供しており、その上でコンテンツプロバイダがコンテンツやサービスを提供している。これを前提とすると、ネットワークを持っている事業者とそうでない事業

者に分けて検討する必要があると考えている。但し、今後は提供主体の多様化が有り得る。特に認証・課金といった機能は、既に提供している事業者が存在していて、例えば運輸における鉄道事業者やクレジットカード会社などがそれに当たると考えている。様々な主体について議論をして参りたい。

○この議論を行うと聞いて、多くの人が規制強化ではないかと感じている。新しいビジネスの創出のための議論であり、そうではないとメッセージを出した方が良いのではないか。

→ビジネスモデルの多様化のために、様々な関係者とコンセンサスをつくっていききたい。これがその場であると考えている。

○この研究会では、固定通信に関するプラットフォーム機能、モバイルに関するプラットフォーム機能とを分けて議論した方が良いのか。敢えて分けずに議論した方が良いのか。

→この点の整理は難しい。固定通信については、NGNをベースとして議論されるが、NTT東西はSDPのネットワーク内実装を当面考えていないということなので、SNI、NNIについて今後どのようにインターフェースのオープン化が確保されるか注視する必要がある。情報通信審議会で行われている接続ルールに関する議論をこちらにインプットしていきたい。また、モバイルについては、ドミナントとノンドミナントに分けることとしている。FMCがそれほど大きく行われていないので、まずは固定通信とモバイルを分けて議論したい。但し、ASP、SaaSといったものを考えると、あまり分けないように議論するにはどうしたらよいか、という視点も必要とも思う。場合に応じた形で議論を進めて参りたい。

○上位レイヤーから下位レイヤーに与える影響と、下位レイヤーから上位レイヤーに与える影響とが区別されているが、総務省のこれまでの規制はネットワークに基づくもので、上位レイヤーから下位レイヤーというものは経験や事例の蓄積が無く、ツールも無いのではないか。仮にここに問題があれば、一般的な競争政策上の問題ではないか。

→上位レイヤーと下位レイヤーの関係については、昨年ネットワークの中立性に関する懇談会でも御議論いただいており、暫定的な結論として、上位レイヤーから下位レイヤーへの競争阻害行為、ドミナンスは一義的には独占禁止法で対応するものとされている。現在の電気通信事業法はどうしても下位レイヤーから上位レイヤーが中心となる。しかし、これらの関係を一面的に見るのではなく、両面から見るのが望ましいと考える。

○通信キャリアの規制のあり方という観点から考えると、下位レイヤーから上位レイヤーへの市場支配力のような話になると思うが、どのようなビジネスモデルが考えられるか、どのようにマーケットが広がるか、という議論をするのであれば、市場支配力とは切り離して、プラットフォーム機能自体に着目して深く議論した方が良い。市場支配力がプラットフォーム機能自体から発生する可能性も考えられ、これが上下のレイヤーと結びつくと、新たな問題となったり、もしくは他の事業者への対抗力となる可能性がある。また、市場支配力の前に、プラットフォーム機能がどうやって収益をあげるのか、という点も考える必要がある。プラットフォーム機能単独では難しく、どこ

かと連携する必要があるが、キャリアと連携することで収益をあげている現状に対してオープン性を求めると、収益をあげることは難しくならないか。どのように連携すればよいビジネスが成立するのか、この点を深く議論してから規制などの他の議論をするという順序が良いのではないか。

→御指摘のように、上下レイヤーとの関係のみを捉えるのではなく、プラットフォーム機能単独で見ることでも必要であると考え。理念的な検討を行うよりも、具体的な機能について議論をしていきたい。今後オプザーバの方に、具体的なビジネスの観点からの御意見を出していただければと考えている。

○研究会では、近々の課題を検討するのか、将来も含めて広く対象とするのか。

→時間軸をどのように設定するのが重要。まずは直面している課題について取組んで参りたい。そうした具体的なアイデアの中から、基本的なフレームワーク、考え方を抽出していくことにより、中長期の検討においても整合性が確保できると考えている。

○上位レイヤー側からNGNに対する要望が明らかではない。上位レイヤーのプレーヤーが連携していないからではないか。これらの連携を促進することも総務省の役目ではないか。また、IDポータビリティはセキュリティが重要である。第三者の中立的な機関による監視が必要ではないか。

→NGNはNTT自体も現在進行形で進めているものであり、全ての情報が出し切れていない。但し、今後はSNI、NNIが具体的に提示されていくであろうから、他事業者も多様なビジネスモデルを構築できるかどうか注目していくことが必要ではないか。

○今回の検討対象であるプラットフォーム機能には、従来のインターネット上のものも含むのか。そうであれば、現在提供されている認証、決済などの市場はどう考えるのか。プラットフォーム機能の一般論とモバイル、NGN、従来のインターネットのそれぞれのプラットフォーム機能の状況を区別して議論することが必要ではないか。

→特定のプラットフォーム機能を除外することは考えていない。また、今後の議論について、具体的なイメージは現在持っていない。是非この場で様々に御議論いただきたい。

○プラットフォーム機能の一つ、認証について、サステナビリティ（持続可能性）とロバストネス（頑健性）の観点からどのようにデザインするのが重要と考える。前者の観点からは、認証を担う主体が複数あれば、いずれかが運営不能となったとしても、認証機能としては存続が可能である。主体が複数というのは、競争という観点からも重要である。また、このようなプラットフォーム機能の議論をすると、個人情報保護法との関係を整理することが必要となる。IDやデータを委ねるという意味では、ロバストネスの観点が重要である。デザインとして、一つの規格のプラットフォーム機能を活用していくのか、もしくは様々な規格のプラットフォーム機能を連携していくのか、検討する必要がある。効率的であることと、適切な競争が行われること双方を考えないといけない。さらに、IDとプラットフォーム機能を分けて議論を行い、誰が使うかということと何をするかということとを分離して考えるべきであると考えている。

→これは今後の議論に関する御意見とする。

○総論として賛成であるが、各論は慎重に検討したい。IDマネジメントについて研究しているが、国際的な議論との整合性が重要であると考え。また、ナショナルセキュリティにも関係してくる問題でもある。更に、市場の動きに関する部分は不明確な部分が多く、従来型の規制と馴染まないところがある。制度として見た場合に、多様なプレーヤーによるガバナンスを見ないといけない。私としては、先進的なユーザー、ヘビーユーザーに注目している。一般ユーザーの前に、集中的に経験を得て、マーケットを構築している彼らを見る必要がある。

→今後、様々な意見をいただくことが大変重要であると考え。特に、IDは国民一般に関係することである。皆様に分かりやすい形で発表し、多くの意見を出していただくにはどのようにしたら良いか、努力して参りたい。

○コンテンツレイヤーについて、放送事業からの意見を聞くべきではないか。

→現在は、通信事業上のプラットフォーム機能を検討対象と考えている。別の場で通信と放送の総合的な法体系に関する検討を行っており、放送も含めて議論を行っている。この検討の状況を見て考えていきたい。

○特に、ゴールが重要であると考え。ステップとしては、日本の中で市場環境を整えることが重要であるが、その後にアジアやその他の海外にコンテンツを輸出していく、もしくはプラットフォーム機能自体を提供していくということが出来て、更には様々な端末の登場といった創意工夫が行えるような状況を目指すというように、グローバルなゴールを設定することが必要である。

○国際競争力という視点がもう少し盛り込まれた方が望ましいと考える。

## 6 今後の予定

「通信プラットフォームの在り方に関する検討アジェンダ（案）」については、本日の議論を踏まえ、事務局において検討を行うこととした。

また、次回会合については、追って事務局より連絡することとした。

以 上